



新春挨拶

本年もよろしくお願ひいたします！

旧年中は格別なご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

2013年度は、「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21(第二次)）」の開始の年でもあり、健診・保健指導事業にとって変化の年を迎えることになります。

また、「高齢者の医療の確保に関する法律」も、医療費適正化に関する施策についての基本的な方針が全面的に改正になり、この4月1日から適用されます。

健康増進と医療費の適正化に向け、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」「第二期医療費適正化計画における目標」「医療に要する費用の調査分析に関する基本的な事項」や「特定保健指導におけるICT（情報通信技術）を活用した遠隔面談を可能とするよう制度の見直し」等々の情報が掲げられ、我々にとっても事業拡大のヒントがあちこちに散らばっています。

これらの多くの情報をビジネスチャンスとして捉え、社員一同知恵を出し合って挑んでまいります。ただ挑むだけではなく、過去からの教えを忘れることなく、これまでの経験も生かして進んで行く所存です。

かつて栄えたギリシャやローマ帝国があえなく消え、現在では遺跡しか残っていない様となりましたが、滅びた三要因は、

- ・理想（夢）がなくなったこと
- ・価値の全てが物と考えたこと
- ・歴史を忘れたこと

だと言われております。

いつまでも理想を持って進めることは困難なことではありませんが、最後に必要なのは「自分がやりたいと思うか」どうかではないでしょうか。必ず成功に結び付かないかもしれませんが、やるという決断は常にこの意識の基で理想を掲げることだと思っております。

まだまだ厳しい状況は続いていきますが、その中で理想を高くかけ、お客様にとっての価値とは何かを考えながら、過去を踏まえ将来に向けた確実な歩みを進めてまいります。起きたことの反省だけでは意味がありません。将来を予測するために現在を確実に理解・分析し、想像した未来を実現するために前を向いて確実に一歩ずつ進んでいきたいと思っております。

私どもが開いてきたPHRの扉は、今まさに大きく開こうとしております。それに向かって社員一丸となって先頭を切って進んで行く所存ですので、引き続き皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。

2013年1月

代表取締役社長 齋藤 稔

東海道ウォーキングラリー

バーチャルウォーキングラリー

(実施期間：1月11日～3月29日)

個人サービスにおいてバーチャルウォーキングラリーを実施しております。歩数によって東海道を進んでいきます。毎日の歩数入力により広重が旅した東海道五十三次をあなたも旅してみませんか？ 今回ご参加いただいた方にはいろいろな賞品をご用意しております！

気になる方はぜひ個人サービスにご入会いただき、ウォーキングラリーにご参加ください。

また、この後も「京都世界遺産めぐり」や、「おくのほそみち」などを企画中です。今後のイベントにもご期待ください！

■地図上で確認

日本地図で東海道五十三次のコースを確認しながら、現在の自分の位置がどこにいるのかわかります。※広重がたどった街道をできるだけ忠実に再現しています



■通過宿場町の木版画表示

通過した宿場町の画が表示されます。また、ギャラリーとしても後からも振り返ってみることもできます。



■ライバルは？

イベントに参加しているライバルの位置や、参加者全体の順位が確認できます。

東海道ラリー (20 年 月 日～20 年 月 日)

イベント参加中 参加者：8名

| 順位 | ニックネーム | あなたの順位 総合歩数 | 現在の場所 | 1日平均歩数 |
|----|--------|----------------|-------|--------|
| 8位 | | 36,138歩 | 川崎 | 860歩 |

| 順位 | ニックネーム | 総合歩数 | 現在の場所 | 1日平均歩数 |
|----|--------|---------|-------|---------|
| 1位 | | 76,423歩 | 金澤 | 18,609歩 |
| 2位 | | 60,113歩 | 金澤 | 15,028歩 |
| 3位 | | 42,785歩 | 三川 | 10,176歩 |



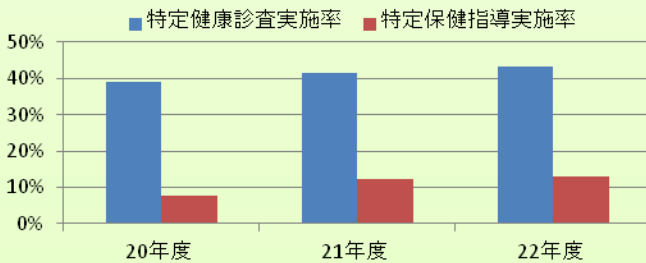
特定健診・特定保健指導がかわります

医療制度改革の一環として平成20年4月から、健康保険組合、国民健康保険などに対し、40歳以上の加入者を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)および保健指導(特定保健指導)の実施が義務付けられることとなり、5年が経過し第一期が終了しました。2013年度から第二期が開始されるにあたり第一期を踏まえた見直しがありました。

■特定健康診査・特定保健指導 実施率

昨年12月に公表されました厚生労働省「平成22年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況(確報値)」の中からのトピックスをいくつかご紹介いたします。

下のグラフのように特定健康診査・特定保健指導ともに制度が開始となった20年度より年々実施率は上昇しております。ただ、まだまだ当初の目標値であった特定健診受診率70%、特定保健指導実施率45%には到達していない状況です。



※参考:「厚生労働省 平成22年度 特定健康診査・特定保健指導実施状況(確報値)」より

上記の状況を踏まえ「平成25年度から29年度までの第二期特定健診等実施計画の期間においては、引き続き特定健診・保健指導について、24年度までの目標であった特定健診実施率70%、特定保健指導実施率45%の目標を維持し、その達成に努めることとする。」(平成24年7月13日保険者による健診・保健指導に関する検討会)と、示されています。

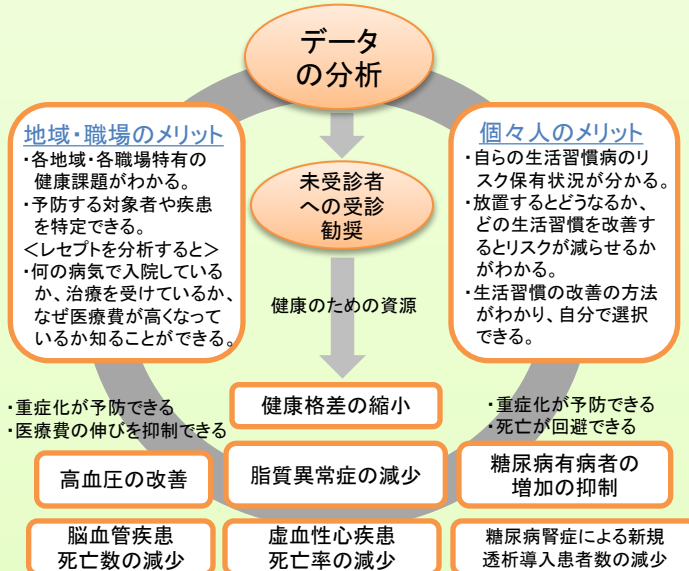
また、実施率向上に向けて、「受診勧奨の徹底」「被扶養者への実施率向上」「関係者間でのデータ連携」についてなど検討会のとりまとめ内容が報告されています。

『標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)』についても、改訂案が12月に新旧対照表で検討会に提出されています。ここでは『健康日本21(第二次)』の開始との関連について等、詳細に記述されていて、改訂部分は多岐に渡っています。健診の項目では、血糖検査のHbA1cを国際標準のNGSP値に統一する等、結果表記の見直しが実施され、比較・分析が容易になると予測されます。

■特定健康診査・保健指導と健康日本21(第二次)

「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」の改訂案の中では、データの分析でのメリットや、そのメリットを生

かした具体的取り組みを実施していくこと、未受診者への受診勧奨を通じて健康格差を縮小していくこと、を目標として以下のようなメリットが示されています。



※参考:「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)改訂案」より

次に、今回見直され来年度より変更となる箇所について概要(案)をご紹介します。

- HbA1cの値が従来のJDS値からNGSP値での表記に変更されます。
- 今年度まで、A指導(積極的関与タイプ)160ポイント、B指導(励ましタイプ)20ポイントでの実施が義務づけられていましたが、来年度より、A指導のみの実施で180ポイント取得してもよいこととなります。
- 特定保健指導2年目の対象者については、一定の条件の下に緩和され、本人が行動目標や行動計画の変更を望むなど、対面での保健指導が必要ないかの確認を前提としたうえで、必要が無い場合は、電話による支援も可能となります。
- 中間評価や6ヵ月評価は初回面接実施者が行うことを原則とするが、一定の条件の元に初回面接実施者以外でも実施を行っても差支えないこととなります。

BLPとして提供しております各種サービスも、これからの見直しに迅速な対応を図っていくとともに特定健診・特定保健指導がより効果のあるものになるよう最大限の努力を実施して参ります。

— 編集後記 —

制度の変更等については、随時新しい情報を皆様にご提供していきたいと思っております。インフルエンザもはやり出しているようですので、お身体にはお気を付け下さい。



発行元:
株式会社ベストライフ・プロモーション
川崎市中原区上小田中4-1-1富士通川崎工場内
TEL: 044-754-2060 FAX: 044-754-2029
URL: <http://www.blp.co.jp>